

平成29年7月25日（火）

第7回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成29年7月25日(火)午後2時00分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 倉部 俊治 委員 豊島 秀範
委員 長谷川浩子 委員 足立 俊弘
委員 蒲田 知子
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
教育総務部長 小島茂明 生涯学習部長 小林信治
生涯学習部次長兼生涯学習課長兼生涯学習センター長 木下登志子
総務課長 山田和夫 学校教育課長 大島慎一
指導課長兼小中一貫教育推進室長 羽場秀樹
教育研究所長 土山勇人 少年センター長 横山悦子
文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 鈴木 肇
鳥の博物館長 鈴木順一 図書館長 櫻井 實
生涯学習課主幹兼公民館長 丸山正晃
文化・スポーツ課主幹 小林由紀夫 文化・スポーツ課主幹 辻 史郎
学校教育課長補佐 岡田一男 総務課長主幹 森田康宏
6. 欠席事務局職員 な し

午後 2 時 0 0 分開会

○倉部教育長 ただいまから平成 2 9 年第 7 回定例教育委員会を開会いたします。

これより会議を始めますが、教育委員並びに事務局職員に申し上げます。我孫子市教育委員会会議規則第 1 8 条の規定により、会議で発言する場合は挙手をし、私が指名してから発言をお願いします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答をお願いします。

会議録署名委員指名

○倉部教育長 日程第 1、我孫子市教育委員会会議規則第 3 1 条の規定により、会議録署名委員を指名します。蒲田委員をお願いします。

議案第 1 号

○倉部教育長 日程第 2、議案の審査を行います。

議案第 1 号、我孫子市就学援助要綱の一部を改正する告示の制定について、事務局の説明をお願いします。

○岡田学校教育課長補佐 それでは議案第 1 号、我孫子市就学援助要綱の一部を改正する告示の制定について、説明いたします。

就学援助制度は、就学費用の負担が困難な児童生徒の保護者に対して、その費用の一部を援助する制度ですが、提案理由のとおり、これまでは就学援助費のうち新入学児童生徒学用品費は入学後に支給していました。しかし、新入学を迎えるに当たりましては保護者の費用負担が大きいという状況がありますので、負担軽減策として、前倒しをして入学前に支給できるようにすることが改正の要点です。

そのほかにも改正箇所がありますので、順次説明します。

それでは、資料の2ページをごらんください。

第2条は対象者を定めたものですが、これまでは対象者を我孫子市立小中学校の在籍者としていました。これを、原則、我孫子市在住の学齢児童生徒に改めるものです。このことは、学校教育法に就学援助の規定がありまして、経済的な理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、市町村が必要な援助を行うという規定があります。「市町村が」ということになっておりますので、対象を市民に改めるものです。

また、同じ第2条に「市外在住で我孫子市立の小中学校在籍者に対して就学援助を行うことができる」とした第2項を新たに追加しました。このことは、例えばDV避難などで居住の実態は我孫子市にあつて、我孫子市の学校にお子さんが通っている。ただし、そういった事情から住民票の異動ができないといった方もいらっしゃいますので、区域外就学をしている方などへの配慮を想定したものです。

続きまして、第5条には、条文の表現を整理したものです。

同じく3ページには別表1、(9)が改正箇所でございますが、こちらについても条文の表現を整理したものでございます。

続きまして、4ページをごらんください。

別表第2ですが、こちらは本要綱で「就学援助の費目及び当該費目ごとの対象者は別表2のとおりとする」という一文があり、具体的な内容はこの別表2に記載しています。この別表2のうち第3号、第8号、第9号、第10号、第11号を改正したいと考えています。こちらにつきましては、当然就学援助は関係法令や、文部科学省から、各費目についての取り扱い方法などを指示された通知等が届きますので、それに従って実際は運用していますが、その運用の実態とこの要綱の内容に相違が生じている部分がありますので、そこを整理

するという目的で改正を考えています。

続きまして、6ページをごらんください。

別表第2の続きに今回新たに第12号を加えたいと考えています。第12号が入学準備金ということになります。この対象者は次年度小学校入学予定者、それと小学6年生ということで、小学校入学予定者、中学校入学予定者にそれぞれ入学前の支給に対応するというを考えています。

また、備考というものを新たに設けて、1番は前年度において第12号に掲げる費用の支給を受けた者に対しては、第1号に掲げる費用を支給しないということです。この第1号というのは、従前からある新入学児童生徒学用品費のことです。つまり新入学児童生徒学用品費と新たに加える入学準備金はどちらかの支給で、重複して支給はしないということで考えております。従前の新入学児童生徒学用品費は改正せずに、そのまま残すことで考えています。といいますのは、例えば小学校6年間は就学援助を受けませんでした。状況等の変化によって中学校1年生で初めて就学援助を申請して認定されましたというお子さんがいらっしゃった場合は、事前に入学準備金の支給を受けることがありませんので、そういった場合も想定して従前の新入学児童生徒学用品費はそのまま残すことを考えています。

この入学準備金は、入学前の2月に支給をしたいと考えていますので、事務処理なども勘案して、備考の2番には、入学準備金を受ける方は入学前の1月末日までに申請書を提出してくださいという定めになっています。

最後に、7ページと8ページは受給申請書の様式改正です。こちらにつきましては、これまで利用していた申請書で特に申請者からの問い合わせで、どのように書いたらいいですかというようなことがまれにあるので、そういうところが申請者にはわかりにくいと考え、改善することで、記入のしやすさに配慮したものです。様式は変更しますが、手続きを変更する予定はありません。

説明は以上です。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○倉部教育長 以上で説明は終わりました。議案第1号について質疑があればこれを許します。いかがでしょうか。

○豊島委員 就学援助の受給申請書は7ページ、8ページでわかりましたが、6ページのところにある入学準備金というのは1月末日までに申請書を提出するというので、この入学準備金の申請書というのはここにはないのですか。

○岡田学校教育課長補佐 新たに様式の追加はしていませんので、基本的にはこの第1号の様式をもって申請いただくということで考えています。

○豊島委員 ほとんど内容は同じだと思うのですが、1年生が入るかどうかという問題があるのですけれども。就学援助受給申請書というのと入学準備金受給申請書という、このところを入れかえて用紙があると。あとの内容はほとんど同じということで、申請書の内容の用は足りるということですか。

○岡田学校教育課長補佐 そのように考えています。

○豊島委員 一生懸命頑張って理解をしようとしたのですが、就学援助の中で入学準備金と通学用品費というふうに分けたわけだけでも、その2つに分けた根本的な違いというのは、もうちょっとわかりやすく説明していただけますか。

○岡田学校教育課長補佐 就学援助の費目は4ページから6ページにかけての別表第2に掲げていますが、11の費目がありまして、全学年が対象になるものや、例えば修学旅行費のように特定の学年が対象になるものがあります。ここには省略されていますが、別表第2の第1号には従前の新入学児童生徒学用品費という費目があり、この対象になるのは新入学した1年生ということになります。これまでは入学後に支給していましたが、それを入学前に支給できるように第12号に新たに入学準備金を加え、対象者は新1年生ですが、支給時期は次年度小学校入学予定者には入学する前に、中学校1年生に対しては入学

前の小学6年生に支給します。今後は、基本的に新入学生に対しては第12号の入学準備金で対応しようという考えです。1月末日までに申請していただきますが、それ以降に新1年生のお子さんが転入することもありますので、従前の新入学児童生徒学用品費も残すことで考えています。

○倉部教育長 私のほうで整理させていただきますと、入学準備金にかかわるものについては従前もあったということで御理解いただきたいと思います。その支給は4月以降に申請をして出すものという制度を持っていました。ただ、それだと入学の際にかかる費用について先に負担をさせてしまうということで、今回新たに加わったのは、従前は4月以降に配っていたものを入学前に配れるような1項目を入れたということになります。それが第1号と新たに加わった第12号です。第12号で入学前にいただいたものは第1号とダブって申請できないというのは、先ほどの説明のとおりです。どちらかを選択するという制度に変わった。途中で入学してきた子供は、ほかの市町村で受けていない場合は、この第1号で受けることもできますので、それはそのまま残しておくということです。申請書そのものは、従前と同じ内容のもので、入学準備金支給のための申請書というものをあえてつくらずに、どのタイミングで出たかによってそれを判断するという御理解いただければと思います。整理をすると、そのようなことになります。

○豊島委員 ありがとうございます。もとの入学準備金というのが、どの位置にあったのかなというふうに思っていたのですが、省略もあるから全部わからないのであれですけども、入学準備金というのは第12号ではなくて第1号に来るのかなと思ったりしておりましたけれども、全部動かすのもあれでしょうから。わかりました。ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかに質疑はございますか。

○足立委員 入学準備金を入学前に支給できるようにしたということなのです

けれども、保護者の手元に実際にお金が出るのはいつぐらいになるのかということと、その金額はどのぐらいなのかということをお教えいただけますか。

○岡田学校教育課長補佐 支給は入学前の2月ごろを想定しています。支給額は、小学校に入学する前のお子さんにつきましては4万600円です。中学校入学予定者に対しましては4万7,400円ということになります。

○足立委員 小学校に入学する方に支給される4万600円と中学生の4万7,400円というのは、こういったものに使われることを想定されているのですか。

○岡田学校教育課長補佐 この就学援助費は国庫補助金の対象になっており、支給額はその基準単価を採用しています。具体的な内容は、例えば小学校であればランドセル、中学校であれば制服や学校指定のかばんなどです。いわゆる学用品費と通学用品費に分かれますが、学用品費はどちらかというと教室の中で使うようなものであって、通学用品費は靴等で、新入学用品費はそのいずれも含んだものと考えています。

○倉部教育長 よろしいですか。

○足立委員 わかりました。

○倉部教育長 ほかにいかかでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑がないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第1号、我孫子市就学援助要綱の一部を改正する告示の制定について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

諸 報 告

○倉部教育長 日程第3、諸報告を議題とします。

事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項があればお願いします。

初めに、湖北小学校木造校舎の一般公開について、山田総務課長。

○山田総務課長 御説明いたします。この夏に老朽化のため取り壊し予定となっております湖北小学校の木造校舎の一般公開をしたので御報告いたします。

一般公開の日程について、去る7月13日（木曜日）と14日（金曜日）の2日間です。両日とも10時から16時とし、周知方法については「広報あびこ」7月1日号と市のフェイスブックにより行いました。両日とも天気恵まれ大変暑い中、多くの方にお越しいただきました。受付票を準備しまして、それに記載いただいた方の数は45名で、その内訳は市内在住の方が約9割、湖北小学校の卒業生、元職員などの関係者が4割となっております。木造校舎を利用していた思い出などを綴ってくださった方も大勢おりました。13日の初日には、J:COMの取材が入りまして、当日のニュースに取り上げられて、それによって周知をしていただくような形になりました。現在は夏休みに入り、木造校舎は解体作業に着手しており、夏休み期間内で作業は完了する予定です。以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。ただいまの報告について、何か御質問等はございますか。——よろしいですか。

次の議題に入りたいと思います。続きまして、湖北地区公民館の愛称募集について。

○丸山公民館長 お手元に資料が3枚あるかと思っておりますので、説明をさせていただきます。

まず、「湖北地区公民館の愛称を募集します」ということです。湖北地区公民館は、平成4年5月にオープンしまして、ことしで25周年を迎えることができました。我孫子市には公民館が2館あり、我孫子地区公民館は「アビスタ」の愛称でも親しまれていますが、湖北地区公民館は愛称がありません。25周年を迎え、さらに市民の皆様に親しまれ、御利用いただけるような施設となるよう愛称を募集しますということでございます。これにつきましては、指定管理をしているアクティオから提案をいただきまして、市としてもこれはいいことだということで、市が主体となって実施をしていくこととなります。

もう少し説明させていただきます。募集期間ですが、平成29年8月16日から9月30日、同時に広報でも御案内をいたします。募集方法につきましては、湖北地区公民館、アビスタの館内に応募用紙を置き、窓口へ提出できるようにするとともに、郵送、ファクス、千葉電子サービス、市のホームページからでも応募ができるようにいたします。締め切りは平成29年9月30日とします。最終的に発表は平成30年2月を予定しております。問い合わせにつきましては、アビスタのほうで愛称募集担当の予定です。

めくっていただきまして、湖北地区公民館の愛称募集の応募用紙もこのように用意をさせていただいております。

さらにめくっていただきますと、事務的に進めるスケジュールです。上のほうから順次とりかかっているところを並べておりまして、選考基準等の作成、愛称の募集期間があつて、広報での募集の時期、ホームページの御案内の時期、募集結果整理が10月上旬ぐらい。前後しますが、愛称検討委員会も8月中には決定をしていき、第1回の候補作品の抽出については10月中旬、最終的には1月上旬という形で、2回で決定をしていこうと考えております。

候補作が出てからは、湖北小学校、湖北中学校、利用団体者の方から11月1日から12月中旬ぐらいまでに投票していただくこととなります。その間、

議会にも経緯を報告しながら、実際の運用開始は3月1日ということで考えております。以上でございます。

○倉部教育長 以上で報告は終わりました。ただいまの報告について、何か質問等があれば許します。

○豊島委員 湖北に住んでいる者としては、ぜひお願いしたいと思います。湖北公民館が一番わかりやすいのですけれども、愛称があってもいいと思います。伺いたいのは、我々は我孫子地区公民館を「アビスタ」と呼んでいるのですけれども、「アビスタ」というのはどういう意味なのか。

○丸山公民館長 「アビスタ」は「我孫子」と「スタディ」から名づけられております。そしてまた「ビスタ」は「展望」という意味があります。「我孫子でスタディ」と「将来を展望する」といった組み合わせでできていまして、これにつきましても選考に当たっては、4文字でわかりやすい組み合わせで、明るさと活気が感じられる愛称ということで決定したと報告を受けています。

○豊島委員 今、詳しく初めて知りました。そういうふうな意味合いがあったということなのですね。時々アビスタの名前を忘れてしまって、エスパではないし、あそこは何だったかなと、友達に言ったりするとき「手賀沼のあそこ」と、アビスタという名称の特徴みたいなものがあつたほうがいいと思うので、そうでないと何かわからなくなってしまうなと思っていました。それでどういう意味があるのか伺いました。高尚な意味があつたわけですね。ありがとうございました。

○倉部教育長 ほかに御質問はありますか。——よろしいですか。湖北地区公民館の愛称募集についての質疑を打ち切ります。

これより事務報告に対する質疑の時間とします。質疑があればこれを許します。

○長谷川委員 5ページ、指導課の4番目の「教科書展示会」のところをお願い

いします。今回から週末もあけてくださって、私も土曜日にゆっくりと見る
ことができたのですけれども、曜日によっていらっしゃる方のばらつきとかはあ
りましたか。

○横山少年センター長 今、日誌を見ておりますが、今回は土日が入ったとい
うことで、参観者の方から土日が入ってうれしかった、教員の方もたくさん見
に来られるのではないかとということでありました。これを見てみますと、や
はり土日のほうがふだんの日よりも少し多く入っておりました。補足ですが、
全体では53名ということで、土日がほかの日よりも少し多く入りました。具
体的には教員が3名、教育関係者が8名、一般の方が40名、学生が2名とい
う結果でした。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 3ページ、学校教育課の6番です。「東葛飾教育事務所長学校訪
問」で、これは例年のことなのですけれども、内容のところで「服務、学籍、
保険安全関係表簿点検」「校内管理状況点検」とあります。①から③まで回っ
た結果、点検について問題点があったということはあったのでしょうか。

○大島学校教育課長 今回5校を回ったのですが、ここには書いてありません
が、授業での先生方の様子を教室に入って見せていただいて、それについては
どの学校の子供たちも落ちついて授業に取り組んでおり、非常にすばらしいと
いうお褒めの言葉をいただきました。諸表簿に関しては、教員の出席簿の押印
であるとか、含め書と呼ばれる書類の作成について、何点か御指導はいただき
ましたが、特に大きな問題等はございませんでした。

○豊島委員 そういうことであればいいと思いますけれども、私が気にしてい
るのは、今年なら今年、あるいは来年、去年でもいいのですけれども、今我々
は小中一貫教育とかをやっているのですが、実際に学校を回って全部わかるわ
けではないでしょうけれども、そういうことに対して、いい方法で滑っている

とか、ちょっと難点があるのではないかとか、そういうことは事務所長の学校訪問では余りかかわらない、出てこないものなのではないでしょうか。

○大島学校教育課長 大きく言いまして、事務所長の学校訪問というのは、ここにあります6番のような学校訪問と、それとは別に指導室訪問というものがございます。これは既に終わったのですが、そちらの訪問の際には、具体的に授業のことであったり、あるいは県の施策の説明があったりということで、それについては先月、指導課のほうからも報告があったと思いますが、今年度から小中一貫の流れとして小中合同で行いまして、そこでいろいろと事務所のほうからも指導をいただきました。

○豊島委員 今日はいろいろ行事があるので、余りここで時間はとりたくないのですけれども、授業も見て、内容はよかったというふうにおっしゃっていただいたということで、それはよかったですけれども、既に終わってしまった授業に関するところでも、特に問題はなかったと考えていいのですか。

○羽場指導課長 お答えします。本日の資料の5ページにも2回目のAグループの指導室訪問ということで出ておりますけれども、前回のBグループとAグループを含めまして、先ほど大島課長からあったように、小学校、中学校初めての合同での開催となりましたけれども、授業等につきましては、一番よかったのは小学校の先生方が中学校の授業を見られる、中学校の先生方が小学校の授業を見られる機会というのが今までよりも増えたということ、それから協議会の中でそれぞれの取り組みについて感想を述べたり、今まで余り感じていなかった部分で、小学校の先生が、中学校になると自分たちが育てた子供たちがこういう形でつながっていくのだということを実感されたりして、そういう感想の中で、私たちがやってきたことがつながっていくのであれば、これからも自信を持ってやっていきたいと思っておりますという意見も出されましたので、そういう点につきまして、非常にいい交流会とか協議会ができたのではないかと思います。

っております。

事務所からは、こういう機会をつくっていただいて非常によかったということで御意見をいただいておりますので、来年度以降もこの線で進めていければなどと考えております。以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。今5ページ目のところをおっしゃっていただいたけれども、これは別に東葛教育事務所がどうのこうのという問題だけではないので、それは構わないのですけれども、そういう他者の目というか、違う視点から我々がやっていることに対しておっしゃっていただければ、我々もありがたいという気持ちでお聞きしているのです。特に問題がないということであれば結構です。先生たちは忙しくなっているわけですから、向こうからもいろいろな指導が入るかと思えますけれどもね。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○足立委員 7ページ、指導課の「要請訪問」のところでスケジュールがたくさん書いてあるのですが、私も子供が学校でお世話になっておりますので、1人の親としても興味があるのですけれども、内容のところに「指導案検討」、あるいは「授業参観及び研究協議」と書いてあります。先生方が実際に自分たちの授業をブラッシュアップするのにどんなことをやっているのかということに興味があるのですが、「指導案検討」あるいは「研究協議」というのは具体的にどのような形で行われているのか、ちょっと教えていただきたいのですけれども。

○羽場指導課長 お答えします。授業を展開するのに当たりまして、指導案というものをつくるわけですが、授業を行っている先生がつくった指導案を学校の中でまずもみまして、それが指導課のほうに上がってきます。担当指導主事がそれを見まして、それを持ちながら学校のほうに行って、ここはこうしたほうがいいのかというアドバイスをするのが指導案検討となります。

す。

当日ですけれども、もう一回つくり直されたものをもとに指導案ができてまいります。それをもとに授業を見せていただきまして、小学校では当然のことながら先生方は全教科を教えますから、例えば国語の授業に皆さんが出て全然違和感がないのですけれども、中学校は教科担任制を敷いておりますので、以前でありますと、数学の授業であれば数学の先生だけが参加するとか、極端な話では理数系の先生だけとか、例えば国社で分けるとか、そういうことを行っていたのですが、アクティブラーニングで我孫子中学校がやっておりますが、その中で研修会の形として教科横断的という形になってきました。例えば中学校ですと、国語、社会、数学、理科、英語も含めて、いろいろな教科担任が入って研究会を行います。例えば英語科でやると英語科の発想しかなかったものが、ほかの教員が入ることによって新たな気づきがあって、そういうことを研究会の協議で提案してもらったりしながら、そういう気づきのもとに他の目から勉強ができる。また英語科でやっていることを理科でも使える、社会でも使えるという部分での研究もできるので、小中一貫も含めてですけれども、そういう意味でも非常に有意義な研究会に、特に中学校に関しましては今までと違った形になってきていますので、その部分に関しては大きな変化かなと考えております。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○蒲田委員 ちょっと飛んでしまうのですけれども、30ページ、ふれあいキャンプ場の第1四半期の利用状況の表がありまして、前年比で見ますと6月が120%と増えているのですが、これは空梅雨だったというか、お天気がよかったので増えているということなのでしょうか。それとも何か理由があって増えているのでしょうか。特に新しくなったような感じはしないので教えてもらいたいと思います。

○小林文化・スポーツ課主幹 お答えいたします。天気がよかったこともありませんが、団体等が入ると増えたりするので一概に言えないのですが、そのときどきによって団体がどんと入ったりすることがありますので、そういった関係で増えたり、若干の移動はあります。目新しく何かやったとか、そういうことではありません。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○長谷川委員 14ページ、生涯学習課ですけれども、地域交流教室利用状況のところ、前年比90.7%。この表を見ると布佐小学校の利用が少し減っているのかなと思うのですけれども、この理由というのがあったら教えてください。

○木下生涯学習課長 昨年度の同月期から見ると、やはり布佐小学校は少なくなっているのですけれども、今はその理由ということまではわかっておりません。申しわけありません。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 ちょっとページがあちこちして申しわけありません。12ページの「教育研究所における相談の概要」のところ、毎回教えていただいておりますけれども、1の教育研究所が現在担当しているケースの29年度6月の合計が200件、新規の11件を含めて件数はすごく大きい。それだけ研究所の存在意義というか、研究所が受け持っている相談内容が実に多岐に及んでいて、重要になっているのだと思います。これは主訴別で重複はしないのだけれども、すぐにそれがどうだということは何回も聞いております。「子どもの性格や行動に関すること」が79件、「子どもの学習の遅れに関すること」が21件とか、ほかもありますけれども、ここのところは人数も多い。子供の性格や行動だから、すぐにこちらで何ともできないということではあるのだけれども、また子供の学習の遅れをすぐに研究所で何とかするというわけにもいかな

いけれども、そういうところをクリアしていけば一番いいわけですが、子供の性格や行動と学習の遅れは無関係ではないと思うのですけれども、こういうことに対して研究所が今いろいろ活動しているのですが、さらにこういう活動が必要なのかなという思いというか、実際に思っているのだけれどもまだやれていないとか、そういうことは何かありませんか。毎回毎回同じような数値がずっと横ばいになっているのですけれども、そここのところを何とかできればいいなというふうに思うし、小中一貫教育がこれをなくすというわけではないですけれども、何かこれにかかわっていければなと思うものですから聞いています。

○土山教育研究所長 ありがとうございます。こういう内容については特効薬というものはないもので、地道にお話を伺ってという形で現在やっておるところです。主訴別ということがありますけれども、この主訴というのは入り口として、保護者あるいはお子さんから、こういう状況でということの主訴別に分けていまして、内容を聞いていくと多岐にわたってきているケースもあります。ここに「性格や行動に関すること」とありましたが、それが学習に関することにいたり、育児やしつけに関することに広がっていくこともございます。減らしていくことが大切かなとは思いますが、相談員から話を聞いていまして、研究所とか学校だけではなかなか解決が難しい。家庭環境の問題というのもありまして、なかなか難しいなと思っております。

課題として考えておりますのは、今も行っているのですけれども、さまざまな機関との連携を、これからも密にしていかななくてはならない。研究所だけで対応できるケースというのは少なくなっておりまして、御家庭の問題になってきますと子ども相談課とか、発達の問題になってきますと、こども発達センターなどとも相談をして、そういう形で連携を今まで以上にとれていけたらなというふうに考えておるところです。以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。数字を減らせばいいという単純なものではないということはよく承知しております。むしろそれらを拾って拾って増えていくということのほうが、意味がある場合があることはわかっております。そういうふうには思っておりますけれども、卒業生が教員をやっている話を聞いていて、支援をする人たちの多さというのは大変なのだということをみんな言います。その原因がわからないし、対処の方法もわからない。それは我々もそうなのですけれども、我孫子は教育市だと私は勝手に思っているのですけれども、我孫子はいいよね、我孫子の教育はちゃんとやっていると思ってもらいたいし、絶対そうしなければと思っています。ほかの市や町、県などよりも、そういうところを模索しながら、今の他機関との連携が必要だというのはまさにそうだと思うのですけれども、何かそういう形で我々が方法を編み出していければ、結果的には児童生徒にとっていいことだろうと思うものですから、時間をとらせてもらってすみませんけれども、しつこく伺っています。一緒に頑張っていきたいと思っています。よろしくお願いします。

○倉部教育長 御意見ということでよろしいですか。ほかにかがででしょうか。

○蒲田委員 31ページです。白樺文学館と杉村楚人冠記念館の第1四半期の入場者数を昨年と比べられるようになっていきます。両方とも前年比122%、116%というふうに伸びていまして、特に4月の入館者数が増えているのですね、両方とも。何か工夫をされてこのように伸びてきたということだ思うのですけれども、どういうことだったのか教えてください。

○鈴木文化・スポーツ課長 白樺文学館につきましては、毎月「朗読のひととき」と「白樺サロンのひととき」といって朗読やピアノの演奏会をやっている関係だと思えます。

杉村楚人冠記念館につきましては、企画展がとても魅力的なもので入館者が多かったと思っています。以上です。

○蒲田委員 「朗読のひとつとき」が月に1回あたりというのを見て知っているのですけれども、リピーターの方々の参加が多いのでしょうか。それとも毎回新たな方のほうが多いのでしょうか。

○鈴木文化・スポーツ課長 正確には把握していませんが、来た方が新しい方を連れてきたりしています。リピーターもありますし、新規の方も多という状況です。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○長谷川委員 35ページ、図書館の2番のところで、7月2日の布佐分館で参加者が29人ということで、イベントがあった影響かとは思いますが、全員が入れたのか気になったので、そこら辺をちょっと教えてください。

○櫻井図書館長 すみません。質問が聞き取れなかったもので、もう一度お願いします。

○倉部教育長 もう一度お願いします。

○長谷川委員 おはなし会のところなのですけれども、7月2日の布佐分館の参加者が29人とかなり多かったのですが、これはイベントの影響だとは思いますが、29人が30分のイベントに全員入れたのか、ちょっと気になったので教えてください。

○櫻井図書館長 お答えいたします。委員がおっしゃるとおり、7月1日、2日と布佐分館開館30周年記念の事業を行いました。両日、文化・スポーツ課さんの協力を得ながら共催も含めて事業を行ったこともあって、おはなし会につきましてはPRが皆さんのお手元に届いたということで、いつになくなのですけれども、親御さんも御一緒にいいですよという内容だったので、含まれている数字です。それで29名という多い参加をいただいたという状況です。

○長谷川委員 今後もこの方々がリピーターとなって来てくれることを私も祈っています。

○倉部教育長 ほかにかがでしょうか。

○豊島委員 先ほど蒲田委員もおっしゃっていただいたのですけれども、31ページの白樺文学館、杉村楚人冠記念館、34ページの鳥の博物館もそうなのですが、全体としてすばらしい努力だなというふうに思っています。上がってきていいなと思います。34ページの鳥の博物館のところで、前年度比だと無料・免除の小中学生は除いた合計で、総計では上がっている。ただ、小中学生のところは若干減ったりとか、再掲ですからダブっていますが、学校行事のところは少し減ったりしている。間違っているかもしれませんが、一般の人は一生懸命来てくれているというイメージがあります。学校行事あるいは小中学生、高校生もそうですけれども、もう少し何とか取り込んでいきたいと思うのですね。そうすることで先々来てくれることにもなろうかと思うのですけれども、59名ぐらいですからそんなには減っていませんが、鳥の博物館のほうで、もうちょっとこういうふうな工夫が必要かなという思いがありましたら教えてください。

○鈴木鳥の博物館長 答えいたします。学校行事等で小中学生のお子さんがいらっしゃる数が減っているということにつきましては、少子高齢化の影響も若干あるのかなと考えてはおります。ただ、委員がおっしゃられたように、もう少し私どもとしても、鳥の博物館をさらに利用いただけるような工夫はしていきたいと考えております。

○豊島委員 改修工事もありましたし、いろいろなことがあったから、わかっています。わかっているのですけれども、学校を巻き込むというのは悪いことではない。巻き込むという言葉は悪いのですけれども、学校行事などに関連してもらっていただければと思っています。我々も頑張りますから、よろしく願います。

○倉部教育長 ほかには事務報告についていかがでしょうか。——よろしいで

すか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。事務報告に対する質疑を打ち切ります。

次に、事務進行予定について質疑があればこれを許します。

○長谷川委員 ちょっと飛ぶのですけれども、8ページの教育研究所、2番の「第2回きこえの研修会」の内容のところに「通常学級における難聴の疑いのある子どもの発見や支援等について」と書かれています。今わかる範囲で、どのくらい通常学級に疑いがある子が含まれているかという数字がありましたら教えてください。

○土山教育研究所長 疑いのあるということですので、今のところよくわからないのですが、柏第三小学校に千葉聾学校のサテライト教室がございます。そちらには2名が通っております。学校訪問をしたところ、何名か補聴器をつけたお子さんもいらっしゃいました。そういうことでお答えになっていませんが、すみません。

○長谷川委員 補聴器をつけている子はわかると思うのですけれども、つけていない状態の子を見つけるというのがとても大変なことだと思いますので、そういう子たちに支援の手が届くように、これからもよろしく願います。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 7ページ、指導課の2番、「手賀沼花火大会パトロール」です。これは大きな行事なので、いろいろなことがあったら困るというふうに思います。こうしてやってくださっていてありがたいのですが、今までこの花火大会のときに児童生徒が問題になったりというのはありましたか。余り記憶にないのですけれども。このパトロールは必要だと、もちろん思うのですけれども。私も見に行くのですけれども、特に気にしなければいけないようことが何かありましたか。

○横山少年センター長 今、委員さんがおっしゃられたように、私は平成23年、24年と指導課におりましたので、花火大会中と大会後のパトロールをしたことがあるのですが、指導少年というのはいなかったです。ただ、抑止ではないけれども回ることによって、子供たちに会ったときでも、大丈夫かではないですが、回ることも大切だと考えております。何かあるから回るのではなく、回ることによって抑止をしている。犯罪防止ではないですけれども、確認の意味で回っているので、大きな問題はないとしても、回ることは大変価値のあることだなと思っております。

○倉部教育長 課長からつけ足すことがあれば。

○羽場指導課長 今ありましたけれども、基本的にこれが大きな問題であるとか、もちろん回っているとき以外に警察等もやっていますので、その報告を受けた中では、特に花火大会についてはありませんでした。心配なのは、メインの八坂神社の下はいいのですが、中に入ってという子供たち、意外と手賀沼公園の中は目が届かなそうで届いているのですが、そういうところの部分が心配なのですが、そこについては各学校もパトロールをやっていただいていますので、そういう部分では見ていただけるということでございます。特に大きな問題があったということは上がっていませんので、今年度以降もそういう形で何もなければいいと思うのですが、今あったように抑止力という点ではやらせていただいております。

○豊島委員 ありがとうございます。老婆心です。これは大きな行事で目が届きませんので、そういうところが気になっていたものですから。ありがとうございました。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○長谷川委員 また図書館ですみません。20ページの4番、「子どものための科学実験講座」です。これは「アビコでなんでも学び隊」とは別件だと思う

のですが、この募集というのはどこでやっていらっしゃるのですか。

○櫻井図書館長 募集は全館で行っております。もちろん広報等も含めて、ホームページでもお知らせしているところですが、本館分の36名につきましては、定員36名の募集が終わっています。布佐分館も、きょうで36名のところ28名ぐらいの応募がございましたので、間もなく36名に達する予定であります。さらにPRは続けていきたいと思えます。

○倉部教育長 事務進行予定について、ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。事務進行予定に対する質疑を打ち切ります。

次に、教育事業全般について、質疑あるいは御意見があればお願いいたします。

○蒲田委員 些細なことで申しわけないのですけれども、今「葛飾北斎とその時代」の展示をしまして、私は始まった15日に見させていただいたのですね。入っていったときに、お客様もそうだったのですけれども、大切な作品ですから、近づけないようにテープを何十センチか張ってありました。豊島委員も私もそうだったのですけれども、読めないというお話をさせていただいたときに、それから1週間後に行きましたら、一部に関してはもっと近づけるようになっていましたので読めたのですね、私自身は。私は読めましたけれども、まだその時点でも読めないという方はいらっしゃったのですが、すごく貴重な作品ではあるけれども、工夫をさせていただいて少しでも作品に近づいて読めるぎりぎりのラインまでそういうふうにしてもらうというのは、短い期間のことではありますけれども、多分その日のうちに対応してもらったのはとてもよかったなと思っています。

それから、あの中はボランティアスタッフの方が作品を見守ってくださっていて、知り合いが行くと、命がけで作品を守りますという気持ちで、こんなに間近で見られるのかと思うぐらいの場所で見られて感動して話しかけたら、そういうふうに言っていましたということを知りました。貴重なものを市民の皆さんに見てもらおうという気持ちで、市と一緒に頑張ろうという気持ちがとても伝わってきたのでお伝えしたいと思いました。

○倉部教育長 せっかくのエールですので、答えていただきましょうか。

○鈴木文化・スポーツ課長 御来場ありがとうございました。かなり好評で、7月23日現在、9日間で約3,700人が御来場いただいています。1日にしますと約420人です。

先ほど蒲田委員から出ましたテープなのですが、あれは所有者からの依頼で線を引きました。見づらいという御意見もありましたので、早速とった部分もごさいます。31日まで行っていますので、二度三度と御来場いただければと思います。よろしくお願ひします。

○小林生涯学習部長 ちょっと補足をさせていただきます。本当にありがとうございます。今回の作品展ですけれども、これは市民文化祭の60回を記念してということで、我孫子でこれだけ文化が盛んだということは、やはり市民の方々がそういうところに積極的に参加していただいているということで、そういう風土があるのかなということで、市として節目の年には皆さん方により一層文化をこれからも広めていただくために、特別なものといひますか、なかなかふだんでは見られないようなものを身近な場所で見ていただく、そういう機会をつくろうということで開催いたしました。スタッフの方は、文化連盟の方、合唱連盟の方がお手伝いいただひいていまして、そういう点では市民の方と行政側が一緒になって我孫子の文化を盛り上げていこうということで、とてもいい企画だなというふうには自画自賛しているところではありますけれども、そうい

うところで先ほどおっしゃられたようなことも自然と、市民の方に見ていただくためにはどうしたらいいのかということで、すぐ対応がとれるのかなというふうに考えております。これからもこういう機会を通じて文化の振興を図っていきたいと思いますので、ぜひまたほかの方にもお話をさせていただければと思います。

○倉部教育長 マスコミも入ったのですよね。

○小林生涯学習部長 そうですね。NHKが取材には入っています。いろいろなニュースがありますので、いつ放映するということは決まっていないということなのですけれども、ニュースの状況に応じて多分放送していただけるのではないかと考えております。

○倉部教育長 金土と夜間開放もしていますので、マスコミが入ると余計来館者が増えるかなと期待しているところです。

この話題がありましたので、もう1件、同時進行しております鳥の博物館の今の状況を、もし報告できることがあればお願いできますか。

○鈴木鳥の博物館長 こちらも今月の15日から開催が始まっているところなのですが、実際どの程度増えたのかというのはありますが、例えば日曜日は200人以上の方に御来館いただいています。先週の金曜日から夏休みにはいつていますので、これからますます増えていくのではないかと考えています。

また、こちらの企画展についても、NHKと千葉日報の取材がありましたので、近々放送があるのではないかと考えております。テレビで放映された場合、さらなる来館者の増につながるのではないかと考えております。

○倉部教育長 先ほどの質問にもありましたように、小中学生がこの機会に多く増えればいかなと教育委員全員が思っておりますので、さらなる広報活動をよろしくお願いします。

○鈴木鳥の博物館長 今回は企画展のチラシについてもお子さん全員に行き渡

るようなことで学校のほうにお願いしていますので、ある程度来ていただけるものと期待しております。

○倉部教育長 ありがとうございます。ほかにありますか。

○豊島委員 この北斎の企画展は本当に素晴らしい。私も30日にスタッフとしてあそこに座りますけれども、本当に素晴らしいですね。市民文化祭の60回の記念として教育委員会のほうでこれを計画してくれたというのは、文化連盟のほうもすごく喜んでいきます。ですからああいう形でバックアップしようということになっています。

もう一つは、文化連盟のほうで文化祭をいろいろやるわけですが、会場を借りたり、いろいろなことをやってお金がかかるのですが、そのような文化祭の大会のときに、我孫子市教育委員会はお金を補助してくれているのです。各大会に対して。我々の短歌大会も、額は言わないほうがいいでしょうから言いませんけれども、出してくれています。それはすごく助かるのです。お金がないですから。この近隣のところでは、ほとんど我孫子市ぐらいです。ほかのところではそういう補助金はないと思います。そういう中で、我々やるほうも頑張ろうという気になっていますし、今回の北斎の企画展に対しても、みんなで取り組むという形になっています。私は文化連盟の代表でも何でもないですが、ありがとうございますということで申し上げます。縁の下の力持ちでやりたいので、よろしく申し上げます。

○倉部教育長 スタッフとしての御参加ありがとうございます。とても文化のほうでの発信力が強まっているかなと思っていますので、これからも頑張るところかなと思っていますので、よろしく申し上げます。

ほかに教育行政全般はよろしいですか。

○豊島委員 今回も羽場さんのほうから、あるいは小中一貫教育推進室のほうから「繫」をたくさん届けていただきました。楽しみながら全部目を通して

もらいました。すばらしいです。中学校のほうに小学校の先生が行って授業を拝見したり、来年、再来年から中学校で道徳の教科になっていくこともやっていたりとか、そういうことを今一生懸命やっている。これを拝見していて、お見事だなと思います。先生方が忙しい中で、このようにして取り組んでやっている。それをここにいる教育委員会の皆さんが指導して、それに応じて動いているわけですから、これはお見事だと思います。大変でしょうけれども、私たちは現場に行って全部見られませんので、こういう形で教えていただいて、あとわずか小中一貫教育が完成するわけですから、そこに向けて見事な形でいければと思いますし、これはいけるなというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

○羽場小中一貫教育推進室長 ありがとうございます。今、山田というものが中心で進めておりますけれども、ここにあるように中区を中心として、小学校、中学校が交流しながら、先ほどの話ではありませんが、実際に見てみるのとイメージとは全然違いますので、私も何回か行きましたけれども、やはり行ってみて初めて子供の姿であるとかを見ながら、ここが違うのだと感じますので、今後もまだいっぱいありますけれども、その中でできる限り足を運びながら、先生方にも足を運んでいただきながら、より体験をした中で小中一貫を進めていければと思ひますので、今後とも見守っていただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑がないものと認めます。以上で諸報告に対する質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 ただいま事務局より追加議案が提出されました。追加議案につ

きましては日程に追加し、直ちに議題といたします。

追加議案第1号、平成30年度使用小・中学校用教科用図書、文部科学省著作教科書、拡大教科書及び学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択については秘密会とすることを発議しますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 御異議ないものと認めます。よって追加議案第1号の審査は秘密会とすることに決定されました。関係者以外の職員及び傍聴者の退席をお願いいたします。

(関係者以外退席)

追加議案第1号

○倉部教育長 これより議案について審査いたしますが、秘密会とされた議案の議事内容については、その秘密性が継続している間、秘密を漏らしてはならないこととされています。秘密を漏らすことは、教育長については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第1項、委員につきましては、同法第12条第1項の規定に、また、事務局職員については、地方公務員法第34条第1項の規定に違反することとなりますので、念のため申し上げます。

追加議案第1号、平成30年度使用小・中学校用教科用図書、文部科学省著作教科書、拡大教科書及び学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について事務局から説明をお願いします。

○横山指導課長補佐 追加議案第1号、平成30年度使用小・中学校用教科用図書、文部科学省著作教科書、拡大教科書及び学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について、去る7月13日に平成29年度第2回教科用図書東葛飾東部採択地区協議会が開催され、平成30年度使用小・中学校用教科用図書及、文部科学省著作教科書、拡大教科書及び学校教育法附則第9条の

規定による教科用図書が別添資料のように選定されました。我孫子市においても同様に採択することについてお伺いします。

なお、義務教育諸学校の教科用図書に関する無償措置法第13条第4項において、教科用図書東葛飾東部採択地区における我孫子市、柏市、鎌ヶ谷市の3市教育委員会は、協議して種目ごとに同一の教科書を採択しなければならないこととされておりますことを申し添えます。以上、よろしく願いいたします。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。ただいまの説明について質疑はございますか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決いたします。

追加議案第1号、平成30年度使用小・中学校用教科用図書、文部科学省著作教科書、拡大教科書及び学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって追加議案第1号は可決されました。

○倉部教育長 以上で平成29年第7回定例教育委員会を終了いたします。どうもお疲れさまでした。

午後3時15分閉会